

## 武雄市庁舎内緑化推進業務委託事業者募集要領

### 1 趣旨

本要領は、武雄市庁舎内の緑化を図ることにより、来庁者に対しては安心感をもたらし、職員に対してはストレスや疲労を軽減するリラックス効果をもたらすため、緑化推進業務委託にかかる事業者の公募選定に関し、必要な事項を定めるものです。

### 2 緑化推進業務施設の概要

- (1) 名称 武雄市庁舎
- (2) 所在地 武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10
- (3) 緑化エリア 庁舎内（5 F フロアを除く）  
※現地案内時に庁舎内平面図をお渡しします。

### 3 企画提案内容

- (1) 庁舎内緑化のための緑化方法及びその効果について
- (2) 緑化後の維持管理内容及びその体制（市の負担区分を含む）

### 4 委託条件

- (1) 予算額 2,000,000円（税込み）
- (2) 委託期間 契約の日から令和3年3月31日
- (3) その他必要な条件については、市と事業者で協議します。

### 5 応募資格

応募事業者は、以下の資格要件を全て満たすこととします。

- (1) 植物販売の経営実績が1年以上で、主たる事業所の所在地が武雄市内にある事業者。
- (2) 令和元年・2年度物品・製造維持管理等業務委託等に係る入札資格審査申請書を提出し、登録していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 武雄市暴力団排除条例第2条第1号から同条第4号までに規定する者でないこと。  
（佐賀県暴力団排除条例第2条第2号から同条第4号に該当するものでないこと。）
- (5) 租税を完納し、滞納がないこと。

※ここで規定する「者」は、法人、法人以外の団体、個人の全てに適用されます。

### 6 事業者の選定方法

応募資格を満たした応募事業者によるプロポーザルにて企画提案を受付け、選定委員会にて決定します。

## 7 応募手続き

※公募に関する資料・様式は、武雄市役所ホームページからダウンロードしてください。

### (1) 提出書類

- ア 申請書（様式第1号）
- イ 会社事業概要書（様式第2号）
- ウ 納税証明書（原本1部、発行日から3か月以内のもの。直近2年分の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書）
- エ その他必要な書類（武雄市内で1年以上、植物販売の実績が分かる書類など）
- オ 緑化推進企画提案書（任意様式 A4 5ページ以内）

(2) 提出期間 令和2年6月2日（火）から令和2年6月19日（金）午後5時まで  
（必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送

## 8 現地案内

(1) 開催日 令和2年6月2日（火）から6月10日（水）までの  
午前9時から午後5時まで間  
※案内が困難な日時がありますので、希望する日時について事前にお問い合わせください。

(2) 開催場所 武雄市庁舎 3階 資産管理課

## 9 質問書の受付

本募集に関する質問がある場合は、次により質問書を提出してください。なお、質問書提出以外での質問は受け付けません。

- (1) 提出書類 質問書（様式第3号）
- (2) 提出期限 令和2年6月10日（水）午後5時まで（必着）
- (3) 提出方法 持参、郵送、FAX（持参以外は、到着確認をすること。）
- (4) 提出先 武雄市総務部資産管理課 武雄市武雄町大字昭和12番地10

## 10 質問書に対する回答

質問に対する回答は、一括して令和2年6月11日（木）に市ホームページにおいて公表します。なお、質問回答書は、本募集要領の追加又は修正として、募集要領と同様に扱うものとします。

## 11 選定結果

令和2年6月下旬（予定）

本選定の結果は、決定事業者に通知するとともに、武雄市ホームページ上にも掲載します。

## 12 その他

- (1) 提出された書類は、返却しません。
- (2) 提出された書類は、本審査以外に使用しません。
- (3) 応募にかかる経費は、応募事業者の負担とします。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は無効とします。

## 13 問合せ先及び提出先

〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和1 2 番地 1 0

武雄市 総務部 資産管理課

TEL : 0954-27-7090

FAX : 0954-23-3816

E-mail:shisankanri@city.takeo.lg.jp